

9. 27消費税増税ストップ!! 国民集会

消費税増税絶対中止の声を日本中に広げよう!

消費税増税ハライター!



10月1日安倍首相は、予定通り記者会見を開き来年4月からの消費税の増税を決定しました。その直前の9月27日(金)に、「消費税の増税は絶対に許さない」と全国から5000人を超える業者、労働者、各階層の人たちが集まって東京日比谷野外音楽堂で全国集会が開催されました。名古屋南民商からは、村瀬豊明支部長と事務局2人の3人が参加しました。



酒井議員との懇談

選挙区で当選した酒井庸行(やすゆき)氏と懇談が出来ました。酒井議員は、「いざいざ上げなければならぬなら大変だけれど今しかない」と増税賛成の態度は崩しませんでしたが、しかし、増税の影響や中小業者

恒例の集団健診を実施

9月29日(日)、名古屋南民商・共済会は、名南病院で「日曜健診」を実施し、会員と家族、従業員など46名が受診しました。

あらかじめ、30分単位で受診時間を病院からお知らせしていたため、混乱することなく、順調に進みました。受診した方からは「日曜日に健診が受けられるのは助かる」「一年に一度は健診で健康チェックをしないと、ダメだね」などの声が聞かれました。年に一度の健康診断で、早めの発見・治療で大事に至らなかった方もこれまで沢山みえます。これまで受けたことがない方もぜひ受診して下さい。業者は健康が資本です。



の実態が大変な事は共通の認識になり、「中小業者、特に、零細業者への影響は考えないとダメ」という点では一致しました。集会では、会場一杯の間が、「消費税増税絶対中止」のカードをもって熱気一杯の集会になり、会場から銀座までのデモ行進では、若い事務局員や各界連の方の肉声の音頭で元気一杯にシュプレヒコールをして通行人にアピール、大きな龍の横断幕も注目を集めました。

第2回税制問題研究会

9月28・29日に第17回国税金問題研究会が、東京で開かれ、名古屋南民商から、三浦副会長と南事務局員が参加しました。最初に納税者権利憲章をつくる会代表委員の鶴見祐策弁護士が「憲法と納税者の権利」と題して記念講演。基調報告の後、税理士の

浦野弘明さんの特別講演「税制税務の民主化を求めたたい」と角谷啓一さんの「納税緩和措置の活用」と関本秀治さんの「不服審査など権利救済のたたい」の基礎講座を学習しました。2日目は4つの分科会に分かれて、討論しました。分科会の中で、税務調査の対応についてや強権的な徴収に対する納税緩和措置の活用や班支部を中心にした記帳、不服申立についてなどが話し合われました。2日間を通じて、納税者の権利を学び仲間の要求実現をするうえで、支部・班の確立が、大事なことを学びました。